

2018年度(平成30年度)

学校法人東京理科大学 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人東京理科大学	
(1) ガバナンス	2
① TUS VISION 150 及び中期計画	2
② 学校法人東京理科大学行動憲章・行動規範・教職員行動指針	2
(2) 教員組織	2
① 教育と研究の質を高める為の方策	2
② 教員評価制度	2
③ SD 研修の実施	2
④ 男女共同参画	3
(3) 事務組織	3
① 人事制度	3
② 労働生産性向上	3
③ 男女共同参画	3
(4) 経営企画	3
① 2018 年度の見通し	4
② 第3号基本金の組入れ	4
(5) 収益事業	4
(6) 管財	4
① 神楽坂キャンパス	4
② 野田キャンパス	4
③ 葛飾キャンパス	4
(7) 国際化	5
① 海外からの留学生の拡大	5
② 大学院生の国際学会での発表	5
③ 教員の海外派遣、在外研究員制度	5
④ インフラの整備と海外リスク管理	5
(8) 広報	5
(9) ICT	6
① 業務の効率化	6
② ネットワーク環境の更新	6
③ セキュリティ対策	6
(10) 起業家育成	6
① 起業家育成促進	6
② TEIC の法人化	6
③ 起業家育成教育に係る授業の相互履修	6
(11) リカレント教育	7
① 社会人教育センター	7
② 東京理科大学オープンカレッジ	7
(12) 学部学科の再編等	7
① 入学定員の変更	7
② 大学院の再編	7
(13) 諏訪東京理科大学の公立化	7
III. 東京理科大学	
(1) 教育	8
① 全学的なカリキュラムの点検・検証・見直しの実施	8
② 教養教育の充実に向けた取組み	8
③ 「教養教育センター」を中心とした教養教育の在り方の検討	8
④ グローバル化に対応した英語教育の推進	8
⑤ TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の刊行と活用	9

⑥ 「学生自身による学修のPDCA サイクル」の確立	9
⑦ 学生向け ICT 環境の整備	9
⑧ 教育能力の開発	9
⑨ 中高教員養成体制及び支援体制の強化	9
(2) 研究	9
① 理科大ならではの研究の推進	10
② 更なる外部資金獲得に向けた支援	10
③ 研究力強化のための環境の整備	10
④ 研究成果の社会への還元	10
⑤ 優れた研究者の確保・育成	11
(3) 国際化	11
① 学生の国際的視野の涵養	11
② 大学院学生の海外研究発表及び活動支援	11
③ 教員の海外派遣支援	11
④ 外国人留学生の受け入れの促進	11
(4) 学生支援	11
① 学生カルテシステムの導入	12
② 課外活動のDB化と支援の整備	12
③ 奨学金制度の充実	12
④ 進路選択支援体制の整備	12
⑤ 障害者支援の実施	12
⑥ 日本人学生と外国人留学生との交流促進	12

I. はじめに

本学は、1881年に創立されて以来、137年にわたり「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神のもと、真に実力を付けた学生のみを卒業させるという「実力主義」の伝統を貫き、科学技術の発展を支える多くの人材を輩出してきました。そして、今日、8学部 34 学科、11 研究科 36 専攻を擁する、我が国私学随一の理工系総合大学に発展しました。

日本では少子高齢化が進行しており、18歳人口は2009年度の121万人から2017年度の120万人までほぼ横ばいで推移していましたが、2018年度以降急減し、2024年度には106万人、2031年度には99万人まで減少することが予測されています。また、様々な大学ランキングにより、従来の偏差値による序列から、世界の中で大学の真の実力が評価されるようになるなど、大学を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

このような中、2017年に本学がさらなる発展を目指すべく、150周年を迎える2031年に向けた長期ビジョンとして「TUS VISION 150」を策定しました。この中では、創立150周年における本学の姿として、「日本の理科大から、世界の理科大へ」と変革していることを掲げ、具体的に、

- ① 日本の先進技術を駆使しイノベーション創出に貢献する多くの人材を育成する大学
- ② 科学技術、経営、教育の分野で世界レベルのリーダーとして活躍できる人材を供給する大学
- ③ 人類への貢献をめざし、高い実践力と忍耐力を持ってたゆまなく課題の解決に挑む人材を育む大学
- ④ 基礎研究から応用研究まで幅広い分野に亘って世界をリードする研究拠点となる大学
- ⑤ 学際的コミュニティの中で多様性をもった自由闊達な議論を求め、世界各国から人材が集う拠点となる大学
- ⑥ 世界のいたる所で社会に貢献する理窓会メンバーである校友の強固なネットワークの中核となる大学

となることを定めています。

本学は、「TUS VISION 150」の達成に向け、諸施策を着実に実行することで、さらなる発展を目指します。

Ⅱ. 学校法人東京理科大学

(1) ガバナンス

学校法人（以下「法人」という。）を取り巻く社会状況が大きく変化中、その状況に適切に対応すると共に、将来にわたり本学が時代の要請に応え、人材ならびに未来を照らす研究成果を創出する拠点であり続けるため、150周年を目指した長期ビジョンを策定するとともに、長期ビジョン実現に向けた中期計画（3年間に取り組む計画）、事業計画（単年度に取り組む計画）の策定を行っています。

① TUS VISION 150 及び中期計画

創立150周年（2031年）に向けた長期ビジョンである「TUS VISION 150」の実現に向け、3年間に取り組むべき課題を中期計画として策定しています。

これまで重点課題を設定し、それらについて四半期ごとの振り返りを行い各課題の進捗状況を見ながら、年次の事業計画の中でPDCAをまわしてきました。本年度は、「中期計画2018」（2016年度～2018年度の3か年中期計画）の最終年度であることから、各課題の目標達成を目指すとともに中期計画2018の振り返りを行い、次期中期計画を策定します。

② 学校法人東京理科大学行動憲章・行動規範・教職員行動指針

前年度新たに制定した教職員における学校法人東京理科大学行動憲章・行動規範・教職員行動指針の遵守徹底を図るため、本年度はコンプライアンスハンドブックの作成及び研修を実施します。

(2) 教員組織

教員人事においては、継続的に、教育と研究の質を高めるための教員組織の構築を目指し、その実現のための方策を学長と協力して実施していきます。

① 教育と研究の質を高める為の方策

前年度取りまとめた授業科目関連の数値をもとに、教養科目を含めた各学科のカリキュラム構成の更なる適正化を図ります。

② 教員評価制度

本学の研究力は社会的評価を得ていますが、国際競争力については更なる強化が必要であることから本年度は教員評価制度を再検討し、国際競争力強化に向けた施策を実施します。

③ SD研修の実施

SD研修は、昨年よりその実施が義務化され、本学でも実施しています。本年度はSD研修を、教員、事務職員が運営に必要な知識・技能を身に付け能力・資質を向上させるため

の研修としてさらに内容を充実し、体系的に実施するよう整備します。

④ 男女共同参画

女性教員数の割合は横ばい状態ですが、2020年に女性教員数の割合を15%にすることを目標に採用活動を行うとともに、全ての教員が安心して教育・研究を行える環境の整備に努めます。

(3) 事務組織

事務総局は「大学の運営、発展に貢献する『力のある組織』」を目標に掲げ、管理運営方針に基づいた的確な法人運営計画を立案し、計画実現のために迅速かつ正確に業務を遂行します。

① 人事制度

2015年度に導入した新人事制度の導入から3年が経過したことから、目標設定・評価方法、処遇への関連付けについて見直すとともに、事務系職員のキャリア形成支援として導入している「職員ポートフォリオ」を専門職員等他の職制への導入拡大を検討します。また、業務別研修の充実、内製化、アーカイブ化を進めます。

② 労働生産性向上

2016年度から実施している業務プロセス改革の業務分析結果を踏まえ、各部の新たな定員目安を設定しましたが、その目安を十分に達成したという状況ではありません。本年度は、目標達成に向けて業務の見直し、生産性向上を着実に実現していきます。

また超過勤務削減については、前年度に目標の年間総超過勤務時間51,000時間未満を達成しましたが、本年度は事務職員を対象に導入した就労管理システムのさらなる定着を図り、40,000時間以下を目指します。併せて、専門職員等他の職制への就労管理システムの適用拡大を目指します。

さらに複雑化した職員分類を整理統合し、単純化することで給与厚生業務等の効率向上を目指します。

③ 男女共同参画

男女共同参画の推進では、前年度まで係長以上の役職の女性比率向上を推進してきました。2020年度までにこの比率を30%とすることを目標に掲げており、本年度は21%を目指しキャリアに関する制度や研修等の整備を通じ意識の醸成を図ります。

(4) 経営企画

本法人は、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という大学事業経営の基本方針を定めて、世界で活躍し世界で認められる大学を目指し教育研究活動に取り組んでおり、その実現に向け安定的な財政基盤の確立を目指しています。

2014 年度以降、山口東京理科大学の公立化や久喜キャンパスの移転に伴う経費負担や除却等により基本金組入前当年度収支差額、経常収支差額ともにマイナスの状態が続いていましたが、2017 年度はともにプラスを達成できる見込みです。

本法人は今後とも、収入を向上させ支出を抑えることで、財務基盤の強化を図ります。

① 2018 年度の見込み

本年度は、諏訪東京理科大学の公立化に伴う除却が発生するため、基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなる見込みですが、経常収支差額はプラスとなることを目指します。

② 第 3 号基本金の組入れ

経済的支援を目的とした給付型奨学金制度創設にあたり、奨学基金の基盤を整備するとともに、教育研究支援をさらに充実するために、第 3 号基本金に教育研究基金を設け、その基金への計画的な組入れを実施します。

(5) 収益事業

本法人の 100%子会社である東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社(2014 年 10 月設立)においては、前年度、安定した営業収益を上げることができました。本年度も既存事業の長期的成長及び新規事業の創出による収益拡大に注力し、経営基盤の更なる強化を図ります。

(6) 管財

本学の掲げる長期ビジョン「TUS VISION 150」のもと、世界をリードする教育・研究拠点の構築を目指し各キャンパスの地域性・特色を生かしてハード・ソフトの両面で、充実した教育研究環境の整備を図ることをキャンパスに関する基本方針としています。2016 年度に立案した長期設備投資計画に基づいて、本年度についても、設備投資を実施します。

① 神楽坂キャンパス

神楽坂キャンパスでは、図書館入り口の増設などキャンパスライフ環境向上のための整備を行っていますが、引き続き、学生、教職員のためのキャンパス環境向上(たとえば学食の居心地など)のために更なる整備を図っていきます。

② 野田キャンパス

野田キャンパスにおいては、前年度から着手している理工学部第 I 期再構築工事として、新 7 号館及び学生実験棟の新築工事、6 号館老朽化対策工事を実施します。

③ 葛飾キャンパス

葛飾キャンパスにおいては、2022 年度の工業化学科の葛飾移転計画をもとに、キャンパスの一層の有効利用と教育研究環境の整備について検討を開始します。また、2017 年

度に取得した土地への校舎建築に向け、校舎の仕様及び工事計画を検討します。

(7) 国際化

2016 年度に事務組織として国際部を設置し、海外からの研究者や学生の受け入れ、教員の在外研究や学生の短期・長期派遣をスムーズに行えるように整備を行いました。

本年度は、本学の国際的プレゼンスの更なる向上を目指し、留学生獲得、学生・教員の国際経験向上に向けた施策を強化します。

① 海外からの留学生の拡大

本学の留学生数は、前年度、約 300 名弱となっておりますが、本年度から、優秀な留学生を確保するため、内外の日本語教育機関への働きかけを本格化するほか、特に中国、東南アジアでの広報の強化等を行い、留学生の増加を目指します。

② 大学院生の国際学会での発表

前年度より、大学院生の国際化教育のために国際会議での発表に重きを置き支援してきました。その成果が着実に現れていることから、本年度は、修士・博士課程の学生の国際学会における発表を増加させるための資金的な支援策をさらに強化します。

③ 教員の海外派遣、在外研究員制度

部局によっては、計画的に若手教員を在外研究員として派遣する体制を整えているところもありますが、まだ全部局に亘ってという状況ではありません。本年度は、教員を対象とした「若手国際学会派遣制度」「在外研究員制度」のさらなる活用を図り、全部局において教員の海外派遣を計画的に行える体制を整備します。

④ インフラの整備と海外リスク管理

前年度に引き続き海外研究者・留学生受け入れの為の学内インフラの整備、海外で想定されるリスクへの対応研修を組織横断的に進めます。

(8) 広報

前年度まで行われていた本学の広報活動については、活動の目的が不明確なものも含まれていました。本年度は、個々の活動目的を一層明確にしていきます。これにより、本学のブランド価値向上のためのブランディング広報や、学生やご父母、社会に対する本学のイメージ向上を図るためのブランドコミュニケーションを実施し、学生が本学で学び集うことを誇りに思える大学であることを発信していきます。

また 18 歳人口が減少する中、年間を通じての広報計画を立てることで、効果的で継続性のある広報活動を行っていきます。

(9) ICT

長期計画に基づいた適確な設備投資やシステム整備を行い、教職員、学生及び同窓生に対しセキュアで充実したサービスを提供するとともに、業務の生産性向上を目指します。

① 業務の効率化

本年度は、特に各部署からの要望に応じたデータの見える化やペーパーレス化に取り組み、業務の効率化を図ります。

② ネットワーク環境の更新

全地区のネットワーク環境の10G化、ネットワーク全体を包括的に管理できる統合型管理ソフトの導入、神楽坂、野田、葛飾の各キャンパスに設置しているターミナル室PC機器の更新を行います。

③ セキュリティ対策

セキュリティ対策については、前年度に引き続きISO27001（ISMS認証）基準に沿って情報管理ガイドラインの整備や保管書類の整理を進めます。

(10) 起業家育成

本学では、従前より米国マサチューセッツ工科大学（MIT）が世界規模で実施している「起業家育成加速プログラム REAP（Regional Entrepreneurship Acceleration Program）」に参加し、2016年12月に東京における起業家育成エコシステムの中核とすべく起業推進センター「TEIC（Tokyo Entrepreneurship & Innovation Center）」を設立しました。TEICを活用し、イノベーション創出に貢献する多くの人材を育成するため、起業支援を推進します。

① 起業家育成促進

現在、サイロ化しているステークホルダー間に新しい関係性を作り出すために、TEICが中心となり、起業家育成教育とその調査研究、起業に向けた支援活動を充実し、学生および教員の起業を促進します。

② TEICの法人化

現在、TEICは起業家育成教育を行う委員会として本学に置いています。今後、TEICは法人化することを目指しています。本年度は、このために外部資金獲得のためのプログラムを開発し提供することを検討します。

③ 起業家育成教育に係る授業の相互履修

2017年7月に早稲田大学を主幹機関（協働機関 山形大学、滋賀医科大学、東京理科大学）として採択された「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」に基づき、早稲田大学等と起業家育成教育に係る授業の相互履修を開始します。

(1 1) リカレント教育

「人生 100 年時代」と言われる昨今、“絶えず学び直しを通じた知識や技術のアップデートが必要不可欠”との方向性が示され、社会人が生涯学び続けるリカレント教育の推進がクローズアップされています。この社会的要請に応えるために、本学では、前年度まで設置してきました生涯学習センターを発展的に解消し、社会人教育センターを設置します。

① 社会人教育センター

本学において社会人対象のリカレント教育を実施するために中心となる部局「社会人教育センター」を法人の下に設立します。

② 東京理科大学オープンカレッジ

社会人教育センターの下、社会人を対象とした東京理科大学オープンカレッジを開設します。このオープンカレッジは、社会人として有用な知識や技術をアップデートし、ブラッシュアップできる教育の場を提供するものです。

このほか、社会人教育に関する種々の施策については、学長と協議しながら実施していきます。

(1 2) 学部学科の再編等

① 入学定員の変更 (2018 年 4 月)

工学部情報工学科の入学定員を 90 名から 110 名に増員します。

② 大学院の再編 (2018 年 4 月)

ア 国際火災科学研究科火災科学専攻を再編し、理工学研究科に「国際火災科学専攻」を設置する。

イ イノベーション研究科技術経営専攻及び知的財産戦略専攻（平成 28 年度入学者を最後に、学生募集を停止）を再編し、経営学研究科に「技術経営専攻（専門職学位課程）」を設置する。

ウ 経営学研究科経営学専攻及びイノベーション研究科イノベーション専攻を「経営学研究科経営学専攻」に統合し、新たに博士後期課程を設置する。

(1 3) 諏訪東京理科大学の公立化

2017 年 11 月に、文部科学省から、諏訪東京理科大学の設置者変更及びそれに係る寄附行為の変更が認可され、2018 年 4 月に公立大学法人公立諏訪東京理科大学が開設されることになりました。本法人としては、公立大学移行後も、教育や研究の面で連携していきます。

Ⅲ. 東京理科大学

(1) 教育

科学・技術に関連する分野において、世界で通用するプロフェッショナルとなりうる基礎的能力を持つ人材を育成するため、質保証とあわせて、グローバル化に対応した教育への変革を図るとともに、教育の次世代化を推進し、理工系教育の革新モデルを構築します。

① 全学的なカリキュラムの点検・検証・見直しの実施

2017年度に制定した「教養教育の目標」及び「専門教育の目標」を踏まえ、見直しを行った「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、全学及び各部局のPDCAサイクルを十分に機能させて、教育課程の点検・検証・見直しを全学的に推進します。また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、履修モデル・科目系統図の確認・見直しを行います。

② 教養教育の充実に向けた取組み

2018年度から博士後期（博士）課程においても教養科目を開講し、学部・大学院を通して、「教養教育の目標」に掲げる自然・人間・社会を幅広く俯瞰できる能力、論理的・批判的思考力、国際性等が身に付くよう、教養教育の充実を図ります。本学学生が「これだけは共通に身に付けるべき教養」と考える科目として、学部では全学共通科目として「生命科学」、「科学技術と社会」、「知的財産」、「特別教養講義」を、大学院では、全研究科（修士課程・博士後期（博士）課程）で「英語」、「知的財産」、「研究者・技術者倫理」、「リーダーシップ」を開講します。

③ 「教養教育センター」を中心とした教養教育の在り方の検討

2018年4月に、教育支援機構に「教養教育センター」を新設し、本センターを中心に、本学の教養教育の充実に係る企画の立案・実施、教養教育に係る調査・研究の実施、「教養教育の目標」に掲げる能力を学生が適切に獲得するための具体的方策の検討等を行います。

また、2017年度に、従来2つであった一般教養科目の科目区分について、学生や社会から見て学ぶ内容が理解しやすいよう、5つに見直しました。2018年度は、各科目区分の科目配置を検証し、「教養教育の目標」に即したカリキュラムとなっているか、点検・見直しを行います。

④ グローバル化に対応した英語教育の推進

グローバル化に対応し、世界で活躍できる人材を育成するため、英語教育については、全学共通の目標及び目標値（TOEIC600点またはTOEFL iBT 62-63）を設定し、これを実現するために英語教育の体系化、実施体制のあり方等の検討を行います。

⑤ TUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」の刊行と活用

主に1、2年の基礎教育に活用し、学生の基礎学力の習得に役立てることを目的とするTUS オリジナル教科書「理工系の基礎シリーズ」について、既刊の13冊に続き、新たに「電気・電子工学」、「情報工学」を、2018年6月を目途に刊行します。

また、6月刊行予定の上記2冊を含めたシリーズ全15冊を授業で積極的に活用することにより、学生の基礎能力の充実を図り、教育の質保証を推進します。

⑥ 「学生自身による学修のPDCAサイクル」の確立

「学生自身による学修のPDCAサイクル」の確立に向け、「LETUS」（インターネット環境で利用可能な教育支援システム）内に構築した「学修ポートフォリオシステム」（学修ポートフォリオ及びTUSループリック）の導入による学修成果の可視化を推進します。また、授業収録を積極的に進め、反転授業の導入を推進します。

⑦ 学生向けICT環境の整備

教育の質的転換に資する教育支援システム「LETUS」及び授業やセミナーでリアルタイムにWeb投票することのできるeクリッカー「イマキク」等を使ったアクティブ・ラーニングの拡充、並びにWebから各種の手続等を行うことができる学生生活支援システム「CLASS」の活用を推進します。このような本学オリジナルの学修支援環境（VLE: Virtual Learning Environment）を積極的に活用し、継続してICTを活用した教育の充実を図ります。

⑧ 教育能力の開発

本学の教員としての役割や目指すべき教員像を認識するとともに、必要な知識やコミュニケーションスキルの基礎を修得することを目的に、新任教員の研修の充実を図ります。また、在職している教員を対象に、FD活動の一環として新しい教授法・講義技術の習得を目的とした研修を実施します。

⑨ 中高教員養成体制及び支援体制の強化

理数系中高教員養成の拠点校である本学の役割を維持・発展させるため、教育支援機構教職教育センターを中心に、教職課程全般に亘る教育の充実を図り、教員志望者及び現職教員の支援体制を強化します。また、教職課程を有する学部学科等と連携し、これからの時代に求められる教員の資質能力の向上を図るための施策を積極的に講じていきます。

(2) 研究

本学の研究活動の進捗を踏まえ、「東京理科大学 研究戦略中期計画（2016～2018年度）」を改訂したことを受けて、建学の精神や学風を将来に亘っても継承し、各学部・各研究科がそれぞれの特色を活かしつつ、魅力あるグローバルな頭脳循環拠点となり、「日本の理科大から、世界の理科大へ」と発展することを目指し、以下の施策を実施します。

① 理科大ならではの研究の推進

ア. 独創性の高い研究の推進

各研究室における教員の自由な発想に基づく研究を基盤とし、そこから生み出される独創性の高い研究の芽を学内外との連携を通じて本学の強みに育てます。また、総合研究院の研究部門制度等により、学内連携及び国内外の機関間連携による研究の展開を図ります。

イ. 重点課題の設定による戦略的な研究の推進

グローバルな課題の解決や我が国産業の発展への貢献を目指すため、以下の5つの重点課題を設定し、戦略的かつ強力に研究を推進します。

- 環境・エネルギー
- ものづくり・計測技術
- 医療・生命科学
- 農水・食品
- 超スマート社会技術

ウ. 世界から注目される理科大への発展

インパクトの大きな世界レベルの卓越した学術研究又は重点課題に関連する研究のうち、特に世界レベルで展開すべきものを集中的に推進するため、私立大学研究ブランディング事業に採択された事業を中心に、本学の研究ポテンシャルを活かしつつ、さらなる高みを目指して世界レベルの研究を展開します。

② 更なる外部資金獲得に向けた支援

研究活動のアクティビティを高め、研究力を強化するために必要な研究費を確保するべく、積極的に外部資金の獲得を目指します。特に、大型の外部資金の獲得は研究費の確保とともに、研究者のキャリアアップ、本学教員の存在感の向上及び関係研究者とのネットワークの形成にもつながることから、選択と集中を図りつつ重点的に獲得支援を行います。

③ 研究力強化のための環境の整備

研究活動に不可欠な研究機器は大学の研究力の基盤であり、研究機器センターを中心に本学の研究機器を最大限有効に利用するため、「研究機器センターの現状と課題解決に向けた提案」を踏まえた運用方法を確立します。また、本学の研究力を持続的に発展するため、研究戦略・産学連携センターの研究支援機能の強化を行います。さらに、本学の顕著な研究成果はホームページ、出版物及びイベント等を活用して戦略的に広報を進め、国内外に積極的に配信します。

④ 研究成果の社会への還元

民間企業との戦略的な関係構築を進め、産学連携プロジェクトや共同研究等の規模の大型化を進めるとともに、本学発の研究成果を着実に事業化等につなげ、研究面から社会や地域の産業発展に貢献し、自治体・金融機関・企業等の連携を強化します。

⑤ 優れた研究者の確保・育成

若手教員、ポスドク、博士課程の学生を含む若手研究者の確保・育成は、大学の研究力の根幹となるものであり、必要な支援を継続して実施します。

(3) 国際化

「日本の理科大から、世界の理科大へ」を標榜し、国際競争力を持つ大学となるため、2015年度に「東京理科大学 国際化推進戦略中期計画（2015～2020年度）」を定め、毎年度必要な見直しを行っています。世界から認められる教育力・研究力を持った理工系総合大学を目指し、真の実力主義を国際舞台でも発揮できるよう、学生および教職員が主体的に国際経験・語学力を鍛錬できる実践的な「場」の提供を行います。そのために以下の4つの重要項目を中心に国際化を推進します。

① 学生の国際的視野の涵養

グローバル人材を育成する上での重要な要素となっている学生の国際的視野を涵養するため、学内外の関係機関と連携を図り、世界トップクラスの大学での海外短期英語研修プログラムの企画、国内での英語プログラム「大子英語研修プログラム」の継続実施、英語ラウンジの活用促進（英会話AIロボットの設置等）、学内セミナー（留学生との交流会、海外大学院進学のためのセミナー等）の開催等の施策実施に取り組みます。

② 大学院学生の海外研究発表および活動支援

博士後期（博士）課程の学生に対する国際会議等の参加補助制度の強化、協定校等への派遣学生制度の一層の学内周知をすることで、より多くの大学院学生が海外での研究発表及び共同研究の機会を持つことができるようにします。

③ 教員の海外派遣支援

国際化推進戦略中期計画の達成に向け、在外研究、協定校への派遣、若手研究者国際学会派遣等の海外大学等との交流を促進する学内事業について、各教員がこれらの事業に積極的に応募し活用する仕組みを構築していきます。

④ 外国人留学生の受け入れの促進

優れた外国人留学生の受け入れは、グローバル人材の育成や将来の18歳人口の減少への対応となることから、国内外日本語教育機関へのアプローチ強化、外国人向けの広報活動、外部システムを利用した留学生リクルート施策の導入検討、在学時の支援を強化することで、外国人留学生の受け入れ拡大を図ります。

(4) 学生支援

課外活動や正課外の活動を正課と同様に「教育」と位置づけ、それらの諸活動を通じた全人教育体制を構築します。

あわせて教育課程内外を通じたキャリア支援により、学生自らが自身の進路に向き合う意識を高めます。

① 学生カルテシステムの導入

学生カルテシステムの導入により、学生個々の状況・情報を教職員間で共有することで、修学支援、就職支援、障害者支援等においてより細やかな対応を可能とする体制を構築します。

② 課外活動のDB化と支援の整備

課外活動や学生の自発的な正課外活動を奨励することを目的に、学生団体の活動記録をデータベース化し、それを基にさらなる支援体制の充実、及び本学の特色を活かした課外活動への支援、支援対象の重点化等について検討します。

③ 奨学金制度の充実

学業面などで卓越した優秀な学生を支援するため、奨学金制度の充実を図ります。

④ 進路選択支援体制の整備

早期からの進路選択に関する意識付けを行い、自らのキャリアプラン形成に向けて、低学年へのキャリア支援体制を整備します。

また、学生自らが進路を選択して計画的に就職活動ができるように、3年次以降の講座、セミナー等の内容を見直し、目的、対象、効果等を明確化します。

特に就職活動に行き詰まりがあり、支援を必要とする学生には、学生カルテシステムによる情報を活用したきめ細かいサポートを行う体制を整備します。

⑤ 障害者支援の実施

心身の機能の障害を持つ学生に対する支援体制、及び教育上必要とする配慮について検討・整備を行います。

⑥ 日本人学生と外国人留学生との交流促進

日本人学生と外国人留学生が交流を通じてお互いの文化に触れ、見聞を広げられるような行事を開催し、学生間の国際交流を促進します。

